

「中小企業等金融円滑化に関するご相談等窓口」の設置について

九州幸銀 信用組合

当組合は、中小企業のお客様、住宅ローンをご利用のお客様からのご返済等に関するご相談について、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解、経験、資産の状況等に応じて、適切かつ丁寧な対応に努めていくため、別紙のとおり、貸付条件の変更等の申込みに対する方針を定め、これを遵守し、全役職員が一体となって取り組んでまいります。

ご返済等に関するご相談については、当組合の本店、各営業店の「ご返済等に関するご相談受付窓口」又は担当者のほか、下記のお問い合わせ窓口までお申出ください。

また、お電話にてのご相談等もご遠慮なくお申出ください。

中小企業のお客様

業績不振による、受注減少や売上減少による減収・取引先の倒産など、不安定な経済情勢の影響（状況）等によりご返済が困難となった場合

住宅ローン ご利用のお客様

勤務先の倒産による解雇、リストラによる転職・退職・出向による減収、業績悪化などによる給与・ボーナスの減収、超過勤務減少による減収などの事情により返済が困難となった場合

中小企業等金融円滑化に関するご相談等窓口

店舗	住所	電話番号	受付日	受付時間
本店営業部	福岡市博多区博多駅南 2-2-12	092-441-8888	当組合の営業日	午前9時から午後5時
熊本支店	熊本市米屋町 2-22	096-355-6161		
熊本県庁通り支店	熊本市神水 1-2-12	096-381-6767		
北九州支店	北九州市小倉北区香春口 2-7-22	093-941-8888		
飯塚支店	飯塚市新飯塚 12-16	0948-22-7007		
東福岡支店	福岡市東区箱崎 4-5-19	092-641-1223		
大分支店	大分市碩田町 2-2-30	097-532-7334		
佐賀支店	佐賀市神野東 2-1-3	0952-32-1161		

本件に関するお問い合わせ本部窓口

融資部（電話：092-441-8850、受付時間：午前9時から午後5時）

本件に関する苦情相談専用窓口

融資部（電話：092-441-8850）又は上記各営業店ご相談等窓口